

令和 7 年

京田辺市議会定例会
代表質問通告書

京田辺市議会

令和7年
京田辺市議会
代表質問通告書目次

通告順位	会	派	名	ページ
1	自民一	新会	(橋本 善之)	1
2	NEXT京田辺		(片岡 勉)	4
3	日本維新の会・無所属南部の会		(有田 幸平)	6
4	日本共産党京田辺市議会議員団		(増富 理津子)	9
5	公明党		(向川 弘)	12

1 市長のまちづくり理念について

上村市長は、令和7年度予算編成にあたり「第4次総合計画中期まちづくりプラン」の2年目として、未来に向け更なる飛躍のための重要な年であると表明されている。

以上のことと踏まえ市長の考え方を問う。

- (1) 第4次総合計画基本構想の中間年に当たり市長のこれまでの実績と、計画期間の令和13年度(2031年度)までを見通した取り組みについて認識を問う。
- (2) 市長のまちづくりの想いを具現化するのは職員であり、市民参画の下での協働である。今後の具体的な取り組みについて認識を問う。

2 令和7年度の重要な取り組みについて

- (1) 組織マネジメントと人材育成、人材確保について
 - ア 職員の働きやすい職場環境の実態と改善策について問う。
 - イ 人材の確保と資質向上のための人材育成等の取り組みについて問う。
- (2) 災害に強い強靭な京田辺の創造について
 - ア 官民が一体となって災害に対処できる強靭な京田辺をつくるには、どんな危機に直面しても「致命傷を負わないこと」。その危機による「被害を最小化すること」。受けた被害は「迅速に回復すること」。が、最も重要と考えるが市の見解を問う。
 - イ 災害時の備えで重要なことは、共助の視点では地域住民しか知り得ない地元地域特有の弱体箇所の情報共有と、住民連携の希薄部分を見極めた改善策である。

一方で、市としては日頃の行政活動等を通じて自助・共助意識の醸成と地域コミュニティの活性化に努めることである。それらのことについて市の認識と対策を問う。

ウ 建設事業者は、市民生活に密着したインフラ建設をはじめ地域経済を支える基幹産業の担い手である。また、自然災害発生時の応急処置に係る工事等に対しては、本市と京田辺市建設業協会は平成19年3月に「災害時における応急工事等の応援協定」を結ぶなど、地域の安全・安心の確保に重要な存在となっている。

将来にわたり建設業協会とは強固な連携が重要であるが、これまでの活動と今後の取り組みについて市の認識を問う。

(3) 高齢者や障がい者などの社会参加の促進について

ア 令和7年度の施政方針や予算編成方針では「こどもまんなか社会」の実現が大きくクローズアップされているが、高齢者をはじめ障がい者等に対する施策もこれまで以上に重要であると考えるが市の認識を問う。

イ 社会的な障害対策は、ユニバーサルデザインを基本理念に、だれもが社会参加できる包摂的な環境整備が重要であると考えるが認識を問う。

ウ 施政方針では、令和9年度からスタートする第10期の高齢者保健福祉計画策定に向けた検討の方向性が述べられているが、現在は第9期の段階で同計画に基づき高齢者支援施策を推進されている。これまでの取り組みの中で見えてきた課題や今後の取り組みの方向性について問う。

(4) 京田辺市の都市計画について

本市の都市計画は、多元的な集約型都市構造を基本に立地適正化計画を策定し、この間にも都市としての成熟と相まって区域区分や地域地区の変更を始めとした都市計画を適切に整備推進し、成長都市京田辺の礎を築いてきた。

そして、令和6年度からは中期まちづくりプランがスタートしているが、それに合わせて最近の全国的な地震災害等の頻発状況に鑑み、強靭な市域建設等を視野においた、都市計画マスターPLANの計画見直しも必要と考えるが市の認識を問う。

(5) 「山城北部地域道路ネットワーク整備促進協議会」について

京都府南部地域では、高速道路を始めとした社会資本整備が着実に進行している中で、宇城久綴喜の7市町が連携協働して道路ネットワーク構築を目的として「山城北部地域道路ネットワーク整備促進協議会」が発足された。

関係市町にはそれぞれの道路整備課題があるが、本市においても新名神高速道路が全線供用されると、田辺北インターチェンジに集中発生する交通量に対応するアクセス道路として、都市計画道路「大住草内線」等の整備が急務となっている。今後の整備促進協議会の関わりと、具体的な道路整備見通しについて市の見解を問う。

1 「協働」を基軸としたまちづくりの考え方と進め方について

- (1) 施政方針の基本政策と市政運営の視点や令和 7 年度の主要施策で「協働」という言葉が多く使われている。この「協働」に込めた市長の思い、市民・本市にとってどのように有用なのかについて考え方を問う。
- (2) 市民との「協働」を進める上で、職員へも広くその考え方が浸透すべきと考えるが、どのように浸透を図っていこうとしているのか問う。
- (3) 「協働」による市政を進めるため、市民の理解をどのように得ていこうとしているのかについて問う。

2 市政運営を進める上での区・自治会の活動について

- (1) 市政運営を進める上で、区・自治会にどのようなことを期待しているのかについて問う。
- (2) 令和 7 年度、区・自治会にどのようなことを担っていただくことを考えているのか問う。
- (3) 地域課題の多様化・複雑化が進む中、地域課題をしっかりと受け止めるべく、市側の体制整備（例えば、地域担当制など）も必要ではないかと考えるが、市の認識について問う。

3 主要施策について

- (1) 自然災害における防災・減災対策について
 - ア 防災備蓄倉庫等の新築工事に着手しようとしているが、災害発生時にどのような機能を発揮させようとしているのか問う。

イ 防災無線の更新を行うこととしているが、無線による情報を、地域でどのように広く活用してもらおうと考えているのか問う。

ウ 災害発生時には受援体制が整っていなければならぬと考えるが、受援体制の強化について、本市の考え方と今後の取り組みについて問う。

エ 災害発生時のボランティア受け入れについて、社会福祉協議会が活動全般を担うものと考えるが、市の認識を問う。

(2) 小・中学校の教育環境について

ア タブレット端末の当初の導入から4年程度が経過する中、更新が必要となるが、端末の活用について、教員間の活用格差の解消、学習に有用なアプリの導入・活用の仕方など、効率的に情報共有や水平展開する仕組みとその状況について問う。

イ 「(仮称)新しい学校づくりプラン」と「学校施設長寿命化計画」について、一体的に取り組む計画として策定・改定を進めるとあるが、どのような枠組みで検討・策定を進めるのか問う。

(3) 農業振興について

令和7年度、「京田辺玉露」「京都田辺茄子」「えびいも」等の特産品振興を図り、京都中央市場等でPR活動に取り組むとあるが、生産側である扱い手や農地など、本市農業の抱えている課題とめざす方向性について問う。

1 市長2期目も折り返しを迎える中、今後のまちづくりの基本認識について

- (1) 上村市政におけるコロナ渦での市政運営に対するこれまでの評価、アフターコロナとなった現在での今後の課題・政策について問う。
- (2) まちづくりへの市民ニーズが多様化している、人と人とのつながりを築いていくとあるが、具体的にどのように進めていくのか。
- (3) 施政方針に掲げた施策を実現するためには、府市連携、更には国との連携が必要不可欠であるが、市民と共に本市独自の取組みや行政サービスを積極的に進めて行かなければならないと考えるがどうか。

2 基本政策と市政運営の視点について

- (1) 「子ども・子育ての希望をかなえるまちづくり」について、他市の事例や実績等を調査・研究する事も必要であると考えるが、それらと比較した中で本市が取り組みを推進していく事とは何かを問う。
- (2) 施策推進の原動力となる人材の確保、育成について問う。

3 令和7年度の主要施策について

- (1) 「安全・安心」をキーワードとした取組みについて
ア 昨年元旦に発生した能登半島地震の復興への取り組みも道半ばの中、政府は令和7年1月1日時点での南海トラフ巨大地震の30年以内発生確率を「70%～80%」を「80%程度」に引き上げ、公表した。

防災・減災対策においては防災広場や指定避難所での避難所運営訓練等、災害に強いまちづくりに向けた取組みは評価するところだが、災害後、復旧に関する被災者支援、罹災証明書発行等の業務や災害廃棄物の処理についてどのように機能させていくのか。

イ 少子高齢化が進む中、本市においても将来の人口減少対策を講じなければならない。一方で増加していく高齢者を狙った犯罪の抑制に向けた取り組みについて問う。

(2) 「緑」をキーワードとした取組について

市民との連携による街区公園の再整備に向けた取組みについて問う。

(3) 「健康」をキーワードとした取組について

高齢者福祉において、支援や介護を必要とする高齢者の増加に対応する取組である短期集中予防サービスについて問う。

(4) 「文化・教育」をキーワードとした取組について

ア 「こどもまんなか社会」の実現において、市民と行政が一体となって次世代の子どもたちに対する切れ目のない支援・教育が必要と考えるが、今年度進めいく事業について問う。

イ 誰もが気軽に相談できる地域の身近な相談機関について問う。

ウ 留守家庭児童会において民間活力の導入、サービスの向上を図るとあるが、その具体的な取組について問う。

エ 児童生徒数の偏在解消に向けた取組について問う。

オ 部活動の地域移行推進、地域クラブ活動に対する支援について問う。

(5) 「田園都市」をキーワードとした取組について

ア 市街地整備において、中核拠点の魅力アップに対する市長の認識を問う。

(日本維新の会・無所属南部の会)

- イ 公共交通の活性化において、同志社大学・日産自動車株式会社との連携協定について問う。
- ウ 健康ヶ丘交差点から大住ヶ丘交差点までの4車線化工事について問う。
- エ 公共交通全体の活性化について問う。
- オ 産業の振興において特產品振興とあるが、その具体的な取組みについて問う。

1 政治・経済社会情勢に対する市長の基本認識について

- (1) 政府は、ニューヨークで3月に開かれる核兵器禁止条約第3回締約国会議へのオブザーバー参加を見送る方針を決め、「核兵器を包括的に禁止する核兵器禁止条約と核抑止は相いれない」と、核兵器禁止条約そのものを否定する立場を示した。昨年、日本被団協がノーベル平和賞を受賞し、今年は被爆80年を迎える中、今こそ日本政府は、核兵器のいかなる使用も許さず、その廃絶を求める姿勢を明確に示すべきである。非核平和都市宣言を掲げる市民の代表の市長として政府に対し批准を求めるべきである。市長の認識を問う。
- (2) 国の中長期のエネルギー政策の方向性を示す「エネルギー基本計画」を閣議決定し、原発について従来の「依存度低減」の表現を削り「最大限活用」を打ち出した。また、同時に閣議決定した「地球温暖化対策計画」は、2035年度の温室効果ガス排出量を13年比で60%削減という低い目標を日本の削減目標とした。市長は「ゼロカーボンシティ」を宣言し、再生可能エネルギーの活用など地球温暖化対策を強化する方針を示されている。原発や化石燃料に頼るのでなく、脱炭素社会の実現のために具体的な削減施策に向けたイニシアチブを発揮すべきである。市長の認識と決意を問う。
- (3) 物価高騰が続く中、緊急の中小企業支援や生活支援が急がれる。施政方針にも「市民生活を支援するための対策も必要になるところです」と市長の認識が示されている。具体的な施策についての考え方と取り組みを問う。

2 市政運営の基本方針について

- (1) 「現役世代の負担軽減」の名で、年金・医療・介護などの給付、サービス削減がすすめられている。社会保障改悪による負担増から市民の暮らしを守る役割を身近な市政が果たすことは重要である。市長の見解を問う。
- (2) 公共施設マネジメントの推進や民間活力の導入による歳出の抑制、受益者負担の適正化など行革を進めるとしているが、「公共」の役割への市長の見解を問う。また、25年度から市立文化施設使用料減免制度の縮小を強行し、次期一般廃棄物処理基本計画では一般家庭ごみの有料化の検討まで打ち出している。行政改革実行計画の受益者負担の見直しや補助金等見直しのプログラムについては、物価高騰がつづく厳しい状況が続いている下で、計画の見直しをすべきと考えるが、市の見解を問う。
- (3) 施政方針で、ジェンダーによる格差の解消を図るために「講座を通じた意識啓発と相談事業を展開していく」とされている。トイレへの生理用品の設置や災害時の備蓄、環境整備など全ての具体的事業で、ジェンダーによる格差解消の観点を發揮していく必要がある。市長の見解を問う。

3 重点施策について

- (1) 市民の命と健康を守るため、有機フッ素化合物（P F A S）対策の強化について、市の見解を問う。
- (2) 新たにパートナーシップ制度の導入が示されているが、具体的取り組みについて問う。

- (3) 北陸新幹線延伸計画及び京田辺市への新幹線新駅設置の中止を求めるべきと考えるが、市長の見解を問う。
- (4) 公共交通の充実には、高齢者へのバス代補助制度の導入など、利用者の負担軽減や増便、バス路線の改善が重要である。市の考えを問う。
- (5) 国民健康保険税の負担軽減のために国・府への負担増額を要求し、税の引下げを求める。
- (6) 経済的な子育て支援の充実として
 - ア 学校給食の無償化を求める。
 - イ 国保税における子どもの均等割を無料とすることを求める。

1 基本認識について

物価上昇した食品や日用品等の高止まりが続くことに対し、市民生活を支援するための対策が必要としている。米をはじめとする食料品、および生活に欠かせない消耗品や雑貨等の物価が、どれも上昇している状況であることから、市民一人ひとりへの生活支援に関する、取り組みの方向性と具体的な施策等を問う。

2 基本政策と市政運営の視点について

- (1) 少子高齢化の急速な進展と将来の人口減少に対応するため、市長は出生率低下の克服が必要とし、地方創生の充実強化に向けた取り組みを推進するとしているが、出生率低下の克服および地方創生の取り組みは、どのような内容を行うのか等を問う。
- (2) 市役所では働き方改革を進め、まちを理解し、豊富な知識と情報を持ち、情熱と柔軟な行動力でどのような課題にも対応できる職員の育成をするとしているが、これまでの育成状況と比較し、令和7年度の取り組みの違いや特徴等を問う。

3 令和7年度予算編成方針について

令和7年度の一般会計は過去最高額の351億800万円となっている。予算編成の5つの基本方針のうち、特に増額して強化しようとしている方針、項目、事業は何かを問う。

4 令和7年度の主要施策について

(1) 「安全・安心」をキーワードとした取組みについて

ア 救命措置に必要な資機材を搭載した高規格救急車の更新の台数は何台中何台か
問うと共に、この取り組みによる効果予測等を問う。

イ パートナーシップ制度の導入の内容、婚姻制度との違い等を問う。

(2) 「緑」をキーワードとした取組みについて

ア 公園を選定しワークショップを開催して街区公園の再整備を図るとしている
が、モデルとなる公園、ワークショップの内容、市民との連携による街区公園の
再整備計画の内容等を問う。

イ 公共施設にウォーターサーバーを設置し、マイボトルの持参を促進するとして
いる。設置する台数と場所を問うと共に、マイボトルの持参や環境意識向上、経
済的メリット等を周知する計画を問う。

(3) 「健康」をキーワードとした取組みについて

ア 带状疱疹ワクチンの予防接種の周知と受診率向上に取り組むとしているが、開
始時期、対象者、受診者の費用負担額、および、医療機関の対応準備状況とワク
チン確保の見込み等を問う。

イ がん治療患者への外見の変化を補う補整具の購入費用を助成するとあるが、開
始時期、対象となる患者の条件、補正具の種類、患者の費用負担割合や負担額、
本市独自内容等を問う。

ウ がんについて、介護サービスを若年の末期がん患者へも支援し、自宅で療養生
活が送れるよう取り組むとしているが、これまでの対応との違い、新たに対象と
なる患者の年齢、状況、サービス内容、開始時期、患者の費用負担割合や負担

額、本市独自内容等を問う。

エ 高齢者が介護サービスを受けることなく、自宅で生活が継続できるよう、短期集中予防サービスを開始するとあるが、対象者の年齢、状況、内容、開始時期、市民の費用負担等を問う。

(4) 「文化・教育」をキーワードとした取組みについて

ア 松井ヶ丘留守家庭児童会で延長保育や長期休業中の宅配弁当の実施をするとあるが、延長保育の時間帯や弁当の取り組みの内容等を問う。

イ 小・中学校の体育館等に空調設備の設置に取り組むとしている、各校の工事スケジュールを問うと共に、工事期間中の学校行事やクラブ活動等の代替方法や日程調整等を問う。

ウ 野外活動センターについて、官民協働でリノベーション工事および進入路の補修工事を実施するとあるが、それぞれの工事内容やスケジュール、民間委託による従来方法との違い等を問う。

(5) 「田園都市」をキーワードとした取組みについて

ア 上下水道について基盤整備と施設の耐震化や長寿命化を進めるとあるが、その内容を問うと共に、他市で発生した下水道に起因する道路の陥没事故等に関連する本市の状況と検査、予防措置の対応等を問う。

イ 市内企業における人材不足の課題対応のため、企業の魅力発信および、中小企業が積極的に取り組む事業を支援し、売上げ拡大を図るとしている。その内容と効果予測等を問う。

ウ 甘南備山に新たな展望施設等を整備するとしている。内容、スケジュール、効果予測等を問う。

(6) 行政改革の取組みについて

行政運営におけるデジタル技術活用により、各種オンライン予約を導入するとあるが、その内容等を問うとともに、オンライン予約開始時点でのデジタルが不慣れな方への周知や操作の支援予定等を問う。